

令和4年度岩手県献血推進協議会

日時：令和5年1月20日（金）

10時から11時30分まで

場所：岩手県高校教育会館 大ホール

次 第

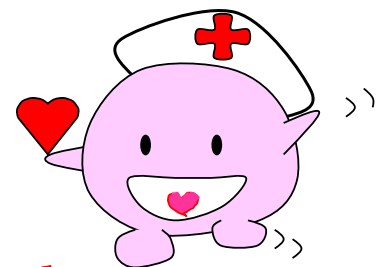
- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長選出
- 4 報告事項
令和4年度献血推進事業等の概況について・・・・・・・・・・資料No. 1
- 5 協議事項
(1) 令和5年度献血目標について・・・・・・・・・・資料No. 2
(2) 令和5年度岩手県献血推進計画について・・・・・・・・・・資料No. 3
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

《配布資料》

資料No. 1：令和4年度献血推進事業等の概況について

資料No. 2：令和5年度献血目標について

資料No. 3：令和5年度岩手県献血推進計画（案）



ココロンちゃん！

岩手県献血マスコットキャラクター

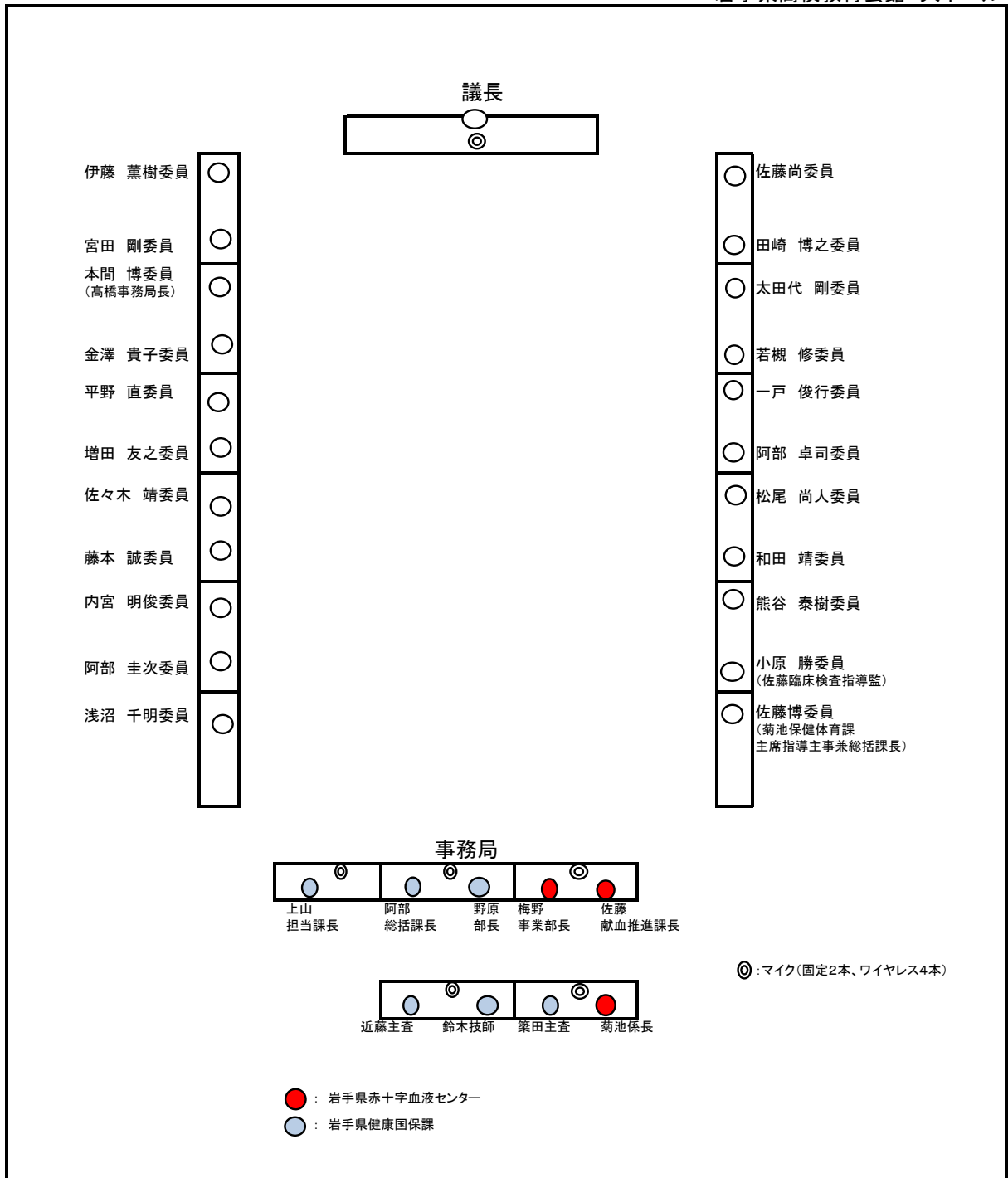
岩手県献血推進協議会 出席者名簿

| 【委員】 | | |
|--|--------|--|
| 役 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
| 岩手医科大学医学部内科学講座血液腫瘍内科分野教授 | 伊藤 薫樹 | |
| 岩手医科大学医学部麻酔学講座教授 | 鈴木 健二 | 欠席 |
| 岩手県立中央病院長 | 宮田 剛 | |
| 一般社団法人岩手県医師会会長 | 本間 博 | 代理:事務局長 高橋 勝重 |
| 一般社団法人岩手県薬剤師会副会長 | 金澤 貴子 | |
| 日本赤十字社岩手県支部事務局長 | 平野 直 | |
| 岩手県赤十字血液センター所長 | 増田 友之 | |
| 岩手県商工会議所連合会専務理事 | 菊池 透 | 欠席 |
| 岩手県商工会連合会事務局長 | 宗形 金吉 | 欠席 |
| 岩手県市長会（遠野市長） | 多田 一彦 | 欠席 |
| 岩手県町村会（田野畑村長） | 佐々木 靖 | |
| 日本労働組合総連合会岩手県連合会（NTT労働組合東北総支部岩手分会 分会長） | 藤本 誠 | |
| 岩手県国民健康保険団体連合会専務理事 | 内宮 明俊 | |
| 岩手県高等学校長協会（盛岡南高等学校長） | 阿部 圭次 | |
| 一般社団法人岩手県私学協会理事（盛岡白百合学園中学高等学校長） | 浅沼 千明 | |
| 岩手県高等学校PTA連合会事務局長 | 佐藤 尚 | |
| 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会副会長 | 大坊 邦子 | 欠席 |
| 岩手県青年団体協議会会長 | 松田 恵美子 | 欠席 |
| J A岩手県女性組織協議会副会長 | 菅原 情子 | 欠席 |
| 日本放送協会盛岡放送局副局長 | 田崎 博之 | |
| 株式会社岩手日報社編集局次長 | 太田代 剛 | |
| 株式会社IBC岩手放送報道制作局長 | 若槻 修 | |
| 株式会社テレビ岩手報道制作局長 | 小形 恵一 | 欠席 |
| 株式会社岩手めんこいテレビ取締役報道担当 | 一戸 俊行 | |
| 株式会社岩手朝日テレビ報道制作局報道制作部（局次長） | 阿部 卓司 | |
| 株式会社エフエム岩手常務取締役 | 松尾 尚人 | |
| 陸上自衛隊岩手駐屯地業務隊長 | 和田 靖 | |
| イーハトーブ学生赤十字奉仕団代表 | 畠山 彩音 | 欠席 |
| 岩手県ふるさと振興部長 | 熊谷 泰樹 | |
| 岩手県医療局長 | 小原 勝 | 代理：臨床検査指導監 佐藤 了一 |
| 岩手県教育委員会教育長 | 佐藤 博 | 代理：岩手県教育委員会事務局保健体育課 主席指導主事兼総括課長 菊池 勝彦 |

| 【事務局】 | |
|-------------------|-------|
| 所 属 ・ 職 | 氏 名 |
| 岩手県赤十字血液センター 事業部長 | 梅野 真和 |
| 〃 事業部 献血推進課長 | 佐藤 泉悦 |
| 〃 事業部 献血推進課 推進係長 | 菊池 克也 |
| 岩手県 保健福祉部長 | 野原 勝 |
| 〃 保健福祉部健康国保課 総括課長 | 阿部 真治 |
| 〃 〃 薬務担当課長 | 上山 昭 |
| 〃 〃 主査 | 築田 尚美 |
| 〃 〃 〃 | 近藤 誠一 |
| 〃 〃 技師 | 鈴木 ゆめ |

席 図

岩手県高校教育会館 大ホール



岩手県献血推進協議会設置要綱

(設置)

第1 献血思想の普及とその推進を図るため、岩手県献血推進協議会（以下「協議会」という。）を設ける。

(所掌事務)

第2 協議会は次に掲げる事項を協議する。

- (1) 献血制度の広報活動に関すること。
- (2) 献血思想の普及に関すること。
- (3) 保存血液の需要計画に関すること。
- (4) 献血組織の育成に関すること。
- (5) その他献血制度の推進に関すること。

(組織)

第3 協議会の委員は、32名以内で組織する。

2. 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医師会、薬剤師会から推薦を受けた者
- (3) 日赤岩手県支部事務局長及び血液センター所長
- (4) 商工会議所連合会、商工会連合会から推薦を受けた者
- (5) 市長会、町村会から推薦を受けた者
- (6) 労働組合、国民健康保険団体から推薦を受けた者
- (7) 高等学校長会、私学協会等教育機関及びPTA会から推薦を受けた者
- (8) 婦人会、青年団の団体から推薦を受けた者
- (9) 新聞、放送等報道機関から推薦を受けた者
- (10) 行政関係機関の職員
- (11) 献血に関するボランティア活動を行う者

(役職)

第4 協議会に会長及び副会長を置く。

2. 会長は、委員のうちから互選する。
3. 会長は、会務を総理し会議の議長となる。
4. 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
5. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5 会議は知事が招集する。

(幹 事)

第6 協議会に幹事若干を置く。

2. 幹事は県職員及び日赤岩手県支部職員のうちから会長が委嘱し、会長が命じた協議会の運営に必要な事項及び事務を行う。

(任 期)

第7 委員及び幹事の任期は2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は前任者の残任期間とする。

(庶 務)

第8 協議会の庶務は、保健福祉部健康国保課において処理する。

(その他必要事項)

第9 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会にはかって定める。

附 則

この要綱は、昭和39年11月26日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和52年2月10日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和53年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年12月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年1月9日から施行する。

報告事項

令和4年度献血推進事業等の概況について

1 令和4年度献血推進事業の概況について

(1) 啓発事業の実施

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|--------------|--------------|---|
| 愛の血液助け合い運動 | 7/1～ 7/31 | 県、市町村及び日本赤十字社岩手県支部の連携により、各種媒体を活用し、集中的に広報活動を行った。 ・ポスターの掲示、広報誌・ホームページへの掲載など |
| はたちの献血キャンペーン | 1/1～ 2/28 | 新たに成人を迎える若者を中心とした県民各層に対し、献血意識の啓発を行う。 ・ポスターの掲示、広報誌・ホームページへの掲載など |
| 各種イベント献血 | 随時 | ・クリスマス献血（主催：全国学生献血推進実行委員会、岩手県赤十字血液センター 12/3～12/25） ・バレンタイン献血（主催：岩手県赤十字血液センター 2/4～2/14） |
| 献血啓発ポスター | 随時 | 若者世代を中心とした県民へ、献血への理解を深めていただき、献血協力への動機付けを行うことを目的に啓発ポスターを制作し、駅構内、電車・バス車内等に掲示を行う。（3月） ・啓発ポスターの制作・掲示 駅構内（JR、IGR、三陸鉄道） 計31か所 電車車内（JR、IGR、三陸鉄道） 計151車両 バス車内（県交通、県北バス） 計245台 |

(2) ボランティア団体の育成

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|-----------------|------|---|
| 各種ボランティア団体の育成強化 | 通年 | ライオンズクラブ、学生献血ボランティア及び各種団体等に対し献血制度の啓発を行った。 |

(3) 若年層対策

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|----------|------|--|
| 高校生献血の推進 | 通年 | ・高校献血17校、高校2校で献血パネル展示を行った。（令和4年12月末現在） ・全高校卒業生に県が作成するクリアファイルの配布を行う。（1月） |

(4) 表彰等事業の推進

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|------------------|------|--|
| 知事・日赤県支部長感謝状の贈呈等 | 7月 | 「愛の血液助け合い運動」の一環として、献血推進協力団体等に対する感謝状の贈呈並びに厚生労働大臣表彰状及び感謝状を授与した。 ・厚生労働大臣表彰状贈呈団体 2団体 ・厚生労働大臣感謝状贈呈団体 8団体 ・知事及び日赤県支部長感謝状贈呈団体 11団体 |

(5) 血液製剤使用適正化の普及

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|-------------|------|--------------------------------------|
| 合同輸血療法委員会 | 7月 | 令和4年度岩手県合同輸血療法委員会アンケート実施。 |
| 血液製剤使用適正化推進 | 随時 | 血液製剤の使用適正化を図るための啓発資材を岩手医科大学医学部学生に配布。 |

(6) 献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の推進

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|-----------|------|--|
| 複数回献血者の確保 | 通年 | 献血接遇時に、リーフレットを使用しながら献血 Web 会員サービス「ラブラッド」（旧複数回献血クラブ）の会員を募集。 ・ラブラッド登録者数：17,932名（令和4年12月末現在） |

(7) 献血受入環境の整備

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|------------------|------|--|
| 効果的な献血計画（配車計画） | 通年 | より効率的な献血受入れのため、献血協力者の動向等に十分配慮した献血計画を策定した。 |
| 献血ルーム「メルシー」の機能強化 | 通年 | 円滑な受入れに配慮した環境整備の促進（成分献血予約の促進、献血者サービス、職員接遇研修等）、長期間休眠献血者への献血依頼を行ったほか、献血ルーム周辺企業、団体等を訪問し献血協力の依頼をした。チラシ、パンフレットを活用し検診医師から献血者に対し健康指導を行った。 |

[参 考] 報道各社による献血啓発

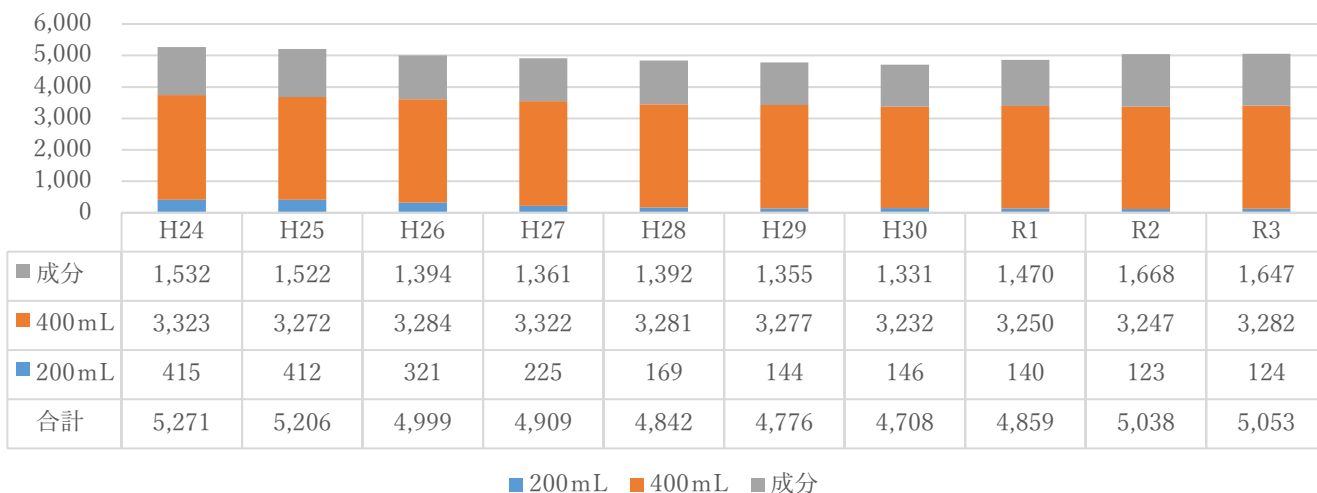
- ・日本赤十字社作成の献血啓発CM「はたちの献血」を民放テレビ局の4社で計287本、民放ラジオ局の6社で計406本を無償で放送いただいた。同じく日本赤十字社作成の献血啓発CM「いこう！献血」を民放テレビ局4社で計676本、民放ラジオ局6社で計1,481本を無償で放送いただいた。（令和3年度の実績）
- ・NHK盛岡放送局において、毎週金曜日に献血情報番組を無償放送いただいた。
- ・岩手日報朝刊において、翌日の献血会場の周知記事を無償掲載いただいた。

1 近年の献血状況の推移

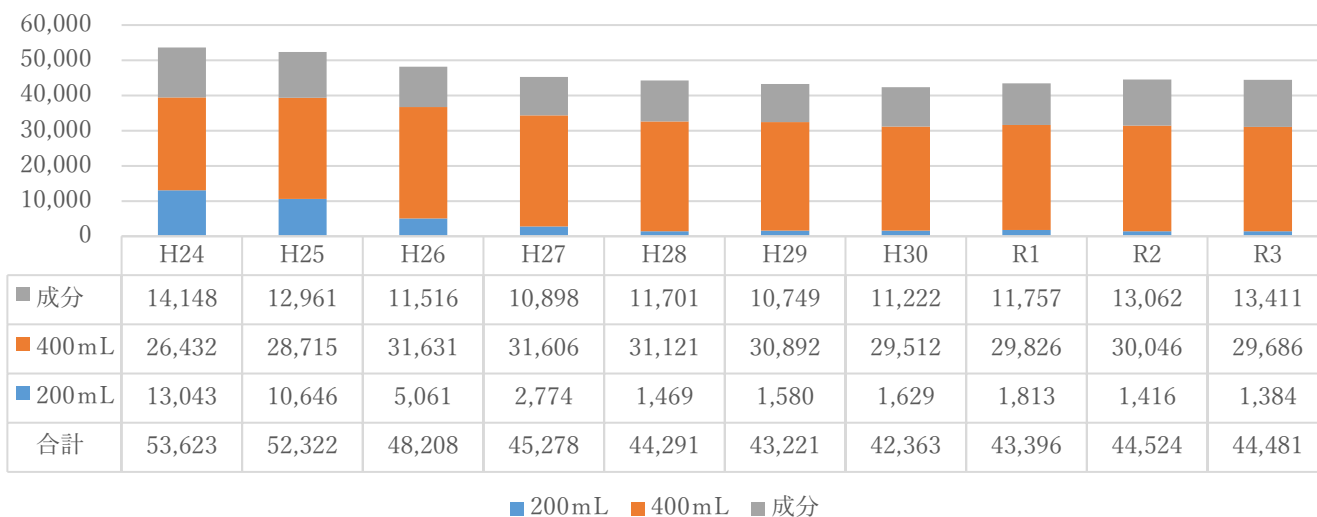
(1) 献血者数の推移（全国・岩手県）

400mL 献血の推進等の影響により一時的な献血者数の減少傾向が見られたが、近年は緩やかな増加傾向が見られる。

全国の献血者数の推移（単位：千人）



県内の献血者数の推移（単位：人）



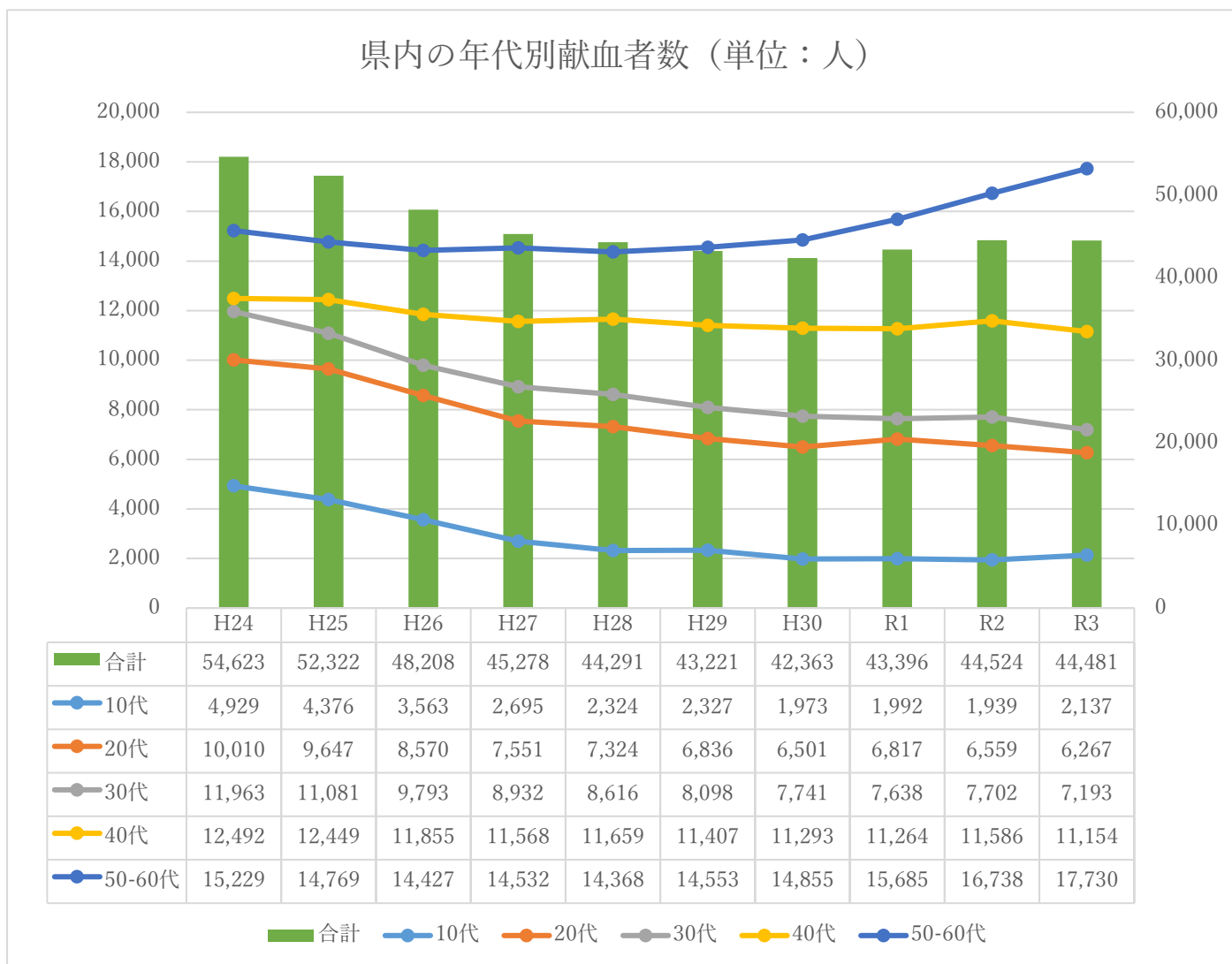
【参考】

全血献血協力者に対する 400mL 献血者の割合（岩手県）

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 400mL 献血者率(%) | 67.0 | 73.0 | 86.2 | 91.9 | 95.5 | 95.1 | 94.8 | 94.3 | 95.5 | 95.5 |
| 200mL (人) | 13,043 | 10,646 | 5,061 | 2,774 | 1,469 | 1,580 | 1,629 | 1,813 | 1,416 | 1,384 |
| 400mL (人) | 26,432 | 28,715 | 31,631 | 31,606 | 31,121 | 30,892 | 29,512 | 29,826 | 30,046 | 29,686 |

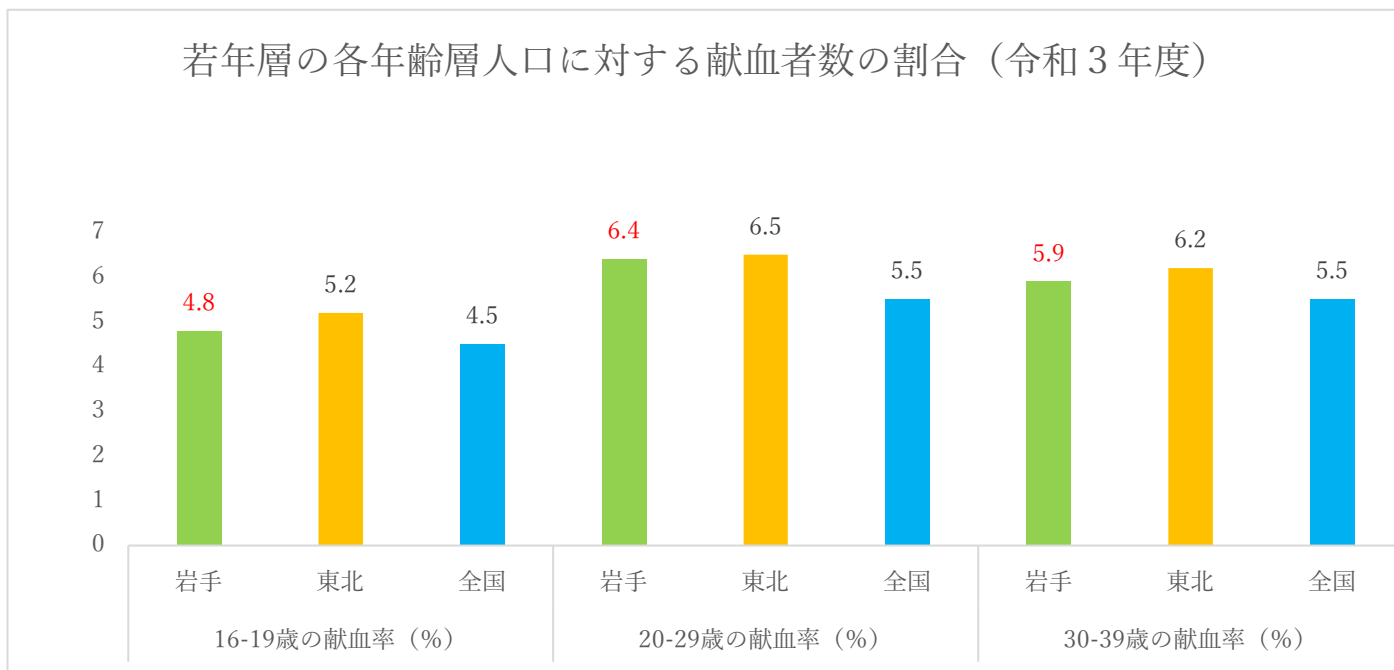
(2) 年代別献血者数（岩手県）

50歳以上の献血者は増加傾向にあるが、若年層の献血者数は減少傾向にある。



【参考】

若年層の各年齢層人口に対する献血者数の割合（令和3年度）



(3) 年度別高校献血実施状況

令和3年度はコロナ禍の影響により献血実施校数が減少した。献血実施校生徒数に対する献血者の割合はほぼ横ばいにある。

| | 学校数 | 献血実施校 | 生徒数 | 献血生徒数 | 献血率 |
|--------|-----|-------|--------|-------|-----|
| 平成29年度 | 77 | 25 | 13,880 | 332 | 2.4 |
| 平成30年度 | 77 | 27 | 14,180 | 440 | 3.1 |
| 令和元年度 | 77 | 26 | 12,520 | 412 | 3.3 |
| 令和2年度 | 76 | 23 | 10,849 | 398 | 3.7 |
| 令和3年度 | 76 | 15 | 7,529 | 224 | 3.0 |

【参考】

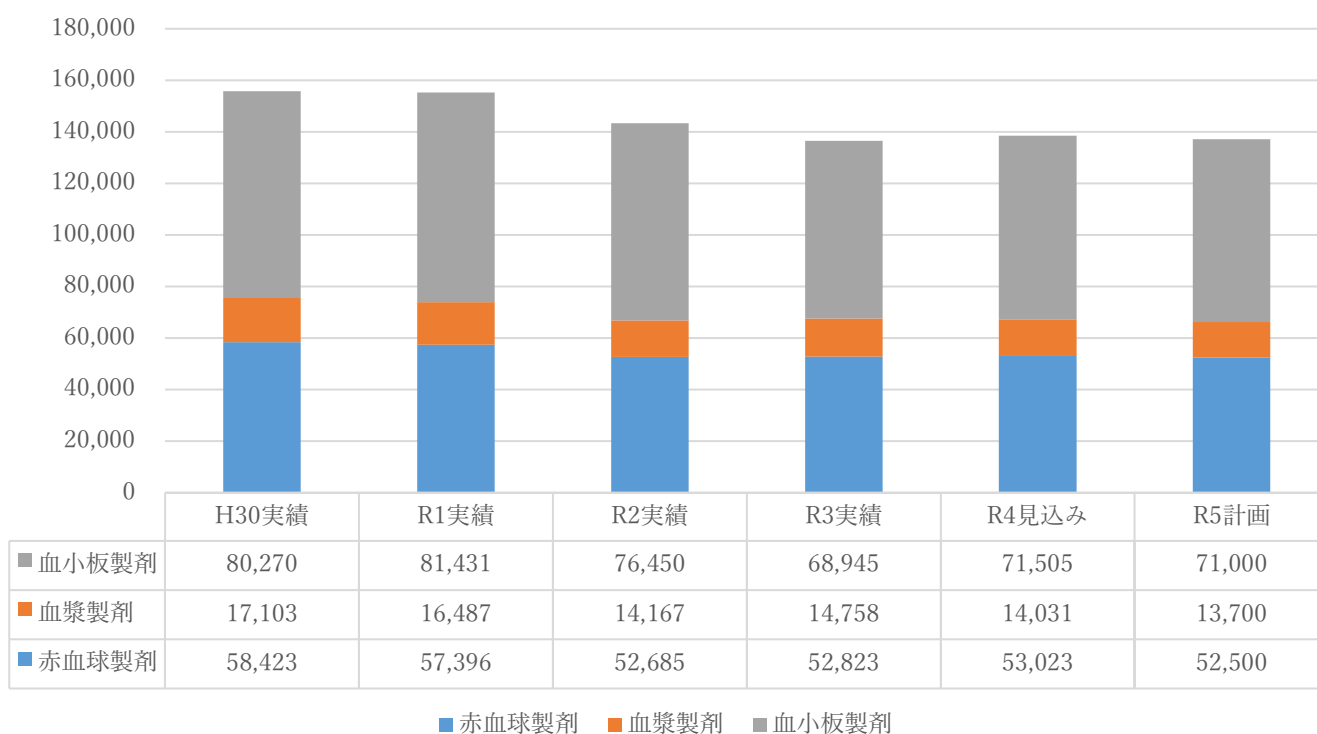
県内各高校献血に関する取り組み実施状況

| | 献血セミナー | | パネル展示 |
|-------|--------|------|-------|
| | 実施校 | 参加人数 | 実施校 |
| 令和元年度 | 3 | 248 | 6 |
| 令和2年度 | 2 | 253 | 2 |
| 令和3年度 | 2 | 173 | 1 |

(4) 輸血用血液製剤の供給状況

県内の医療機関への輸血用血液製剤の供給量は微減傾向が続いている。

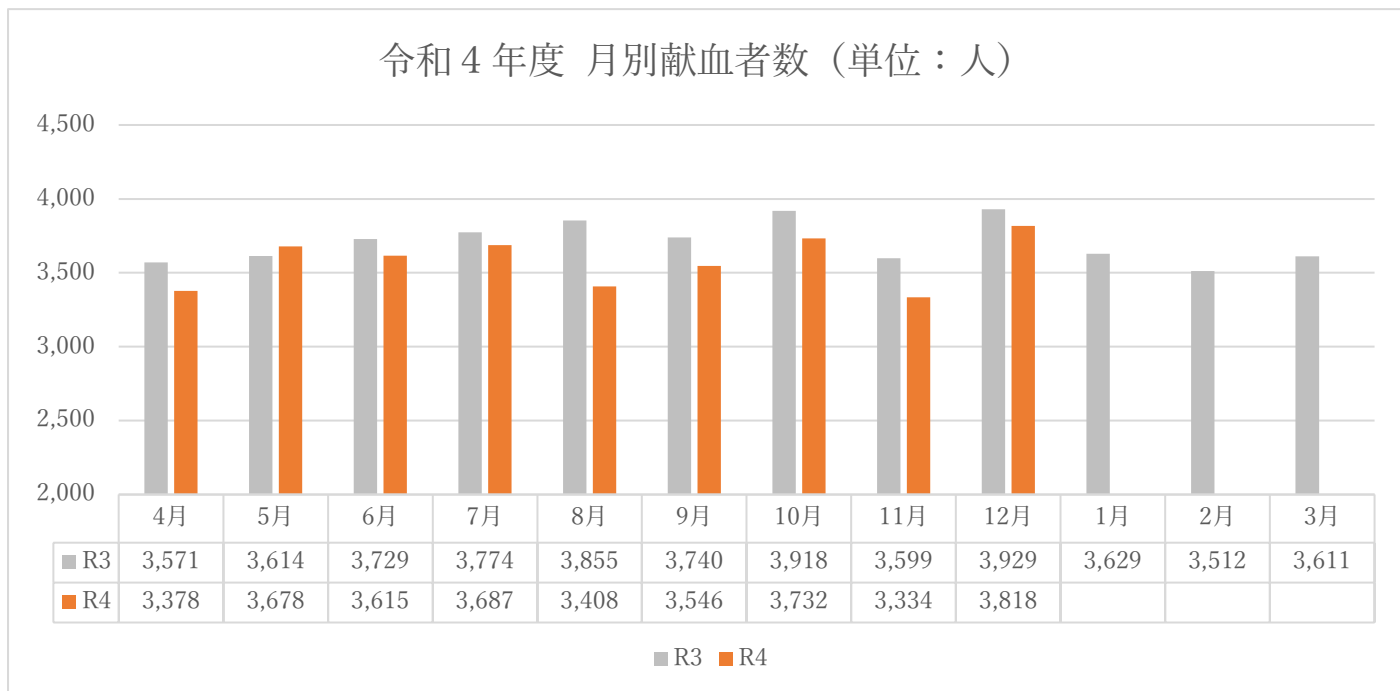
血液製剤の県内供給量の年次推移（単位）



2 岩手県の献血状況（令和4年）

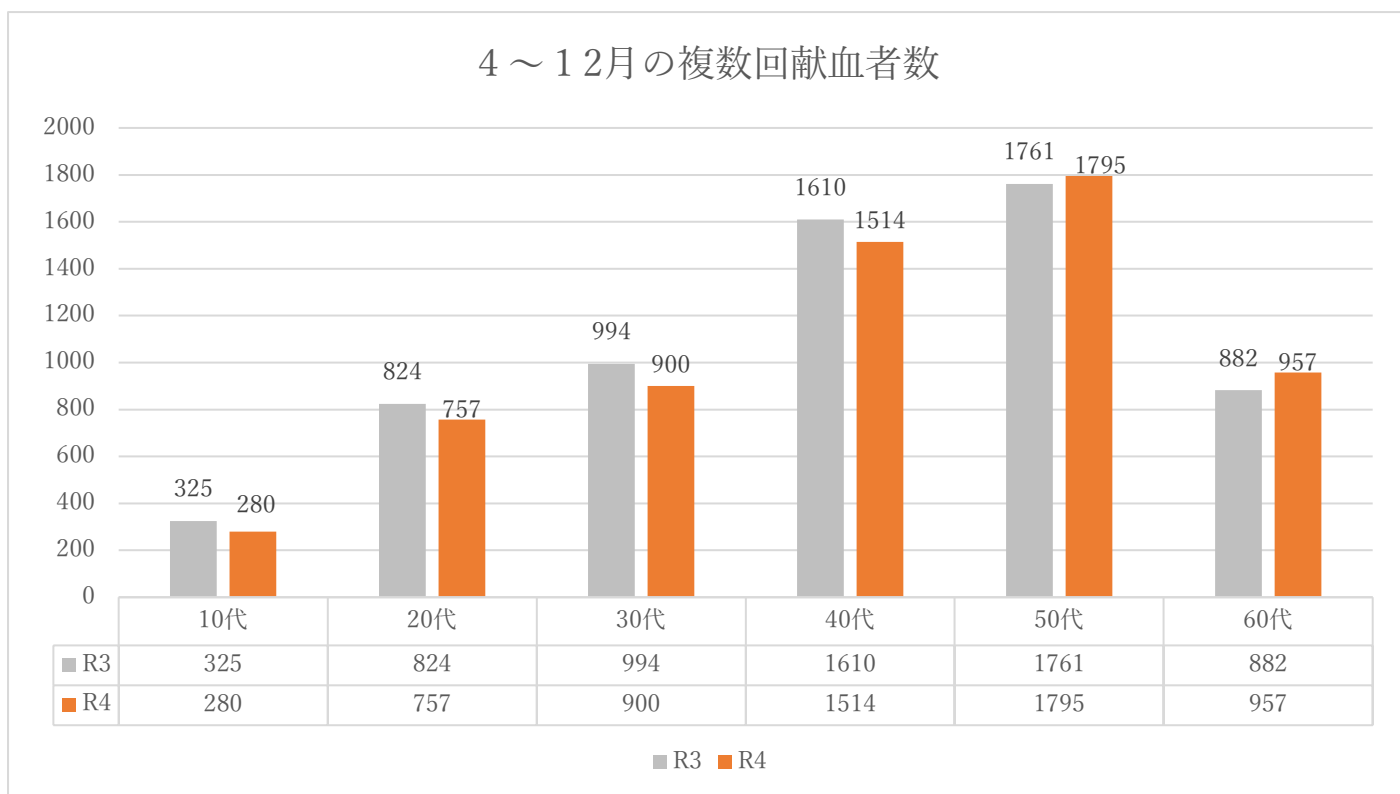
（1）月別献血者数の推移

令和3年度と比べ、5月以外は昨年同月を下回っている状況である。



（2）4月～12月の複数回献血者数の推移

令和3年度と比べ、特に30代、40代の複数回献血者数が減少している。



令和5年度に献血により確保すべき血液の目標量

全血献血 12,386L (31,414 人相当) (前年度比：31L 減)

成分献血 6,131L (11,077 人相当) (前年度比：900L 減)

- この目標量は、医療機関における輸血用血液製剤の需要及び国から示されたアルブミン製剤等血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量（本県：11,922L(前年度：11,139L)）を確保するために必要な血液の目標量を定めたものである。
- 医療機関における令和5年度の血液製剤の需要見込みは、日本赤十字社が次年度の血液需要量の推計を基に算出したものである。
- 血液製剤の国内自給自足の原則を踏まえ、自県で使用する血液は自県で確保することを基本とするが、血液製剤の安定供給の確保、製剤の有効期限等を考慮し、東北ブロック内で適宜、需給調整を行うものである。

【献血目標の内訳】

| 区分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------|-------------------|--------------------|---------|--------|
| | 献血量 (L) | 人数 (人) | 献血量 (L) | 人数 (人) |
| 全血献血 | 12,386 (△31) | 31,414 (△11) | 12,416 | 31,425 |
| 200mL | 180 (26) | 899 (131) | 154 | 768 |
| 400mL | 12,206 (△57) | 30,515 (△142) | 12,263 | 30,657 |
| 成分献血 | 6,131 (△900) | 11,077 (△1,816) | 7,031 | 12,893 |
| 血小板 | 2,526 (123) | 4,568 (182) | 2,403 | 4,386 |
| 血漿 | 3,605 (△1,022) | 6,509 (△1,998) | 4,628 | 8,507 |
| 計 | 18,517 (△930) | 42,491 (△1,827) | 19,447 | 44,318 |

※ () は令和4年度との差。

献血量 (L) は端数処理しているため、内訳と計は必ずしも一致しない。

はじめに(現状と課題)

本県における近年の血液製剤の需要量は、赤血球製剤、血漿製剤及び血小板製剤ともに減少傾向の状況となっている。また、赤血球製剤については、医療機関からの需要の約 98.7%が 400mL 献血由来の高単位製剤であり、供給に占める高単位製剤は約 97.7%である。

本県の献血者数は、平成 3 年度以降、少子高齢化に伴う人口減少や血液製剤の高単位化に伴い減少してきているが、平成 30 年度以降は微増傾向にある。

令和 3 年度の献血者数は延べ 44,481 人となっており、献血可能年齢に相当する県民のおよそ 15 人に 1 人から尊い献血への協力をいただいている。そのうち、若年層献血者数は年々減少傾向にあることから、将来にわたり輸血用血液製剤の安定供給を維持するために、若年層献血者の確保が急務とされている。

このような状況のなかで、医療において必要となる血液製剤の「安定的な供給を支える持続可能な需給体制を確保」するため、次に掲げる事項が課題となる。

- 1 需要が高い高単位製剤（400mL 献血、成分献血由来）に対応した献血者の確保
- 2 県内で使用される輸血用血液製剤を原則県内献血による確保
- 3 県民の献血に対する理解と協力の確保、特に 10 歳代並びに 20 歳代の献血者の確保
- 4 複数回献血者の確保

本計画は、このような現状と課題を踏まえ、献血について県民の理解を深めるとともに、岩手県赤十字血液センター（以下、「血液センター」という。）による献血の受入が円滑に実施されるよう「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和 31 年法律第 160 号）第 10 条第 5 項の規定に基づき、令和 5 年度の本県における献血の推進に関する計画とするものである。

第1 献血目標

令和5年度に献血により受け入れる血液の目標量は、全血献血 12,386L (31,414人相当)、成分献血 6,131L (11,077人相当) とする。

これは、県内医療機関における血液製剤の需要に対応するものと、国から示されたアルブミン製剤等血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量 11,922L を確保するものである。

【献血目標の内訳】

| 区分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------|------------------|--------------------|-------------------|--------|
| | 献血量 (L) | 人数 (人) | 献血量 (L) | 人数 (人) |
| 全血献血 | 12,386 (△31) | 31,414 (△11) | 12,416 | 31,425 |
| 200mL | 180 (26) | 899 (131) | 154 | 768 |
| | 400mL | 12,206 (△57) | 30,515 (△142) | 12,263 |
| 成分献血 | 6,131 (△900) | 11,077 (△1,816) | 7,031 | 12,893 |
| 血小板 | 2,526 (123) | 4,568 (182) | 2,403 | 4,386 |
| | 血漿 | 3,605 (△1,022) | 6,509 (△1,998) | 4,628 |
| 計 | 18,517 (△930) | 42,491 (△1,827) | 19,447 | 44,318 |

※ () は令和4年度との差。

献血量 (L) は端数処理しているため、内訳と計は必ずしも一致しない。

第2 献血推進

広く県民に対し献血思想の普及啓発を図り、献血血液による血液製剤の自給を推進するため、次の事項を行う。

1 献血の普及啓発

(1) 献血推進キャンペーン等の実施

ア 県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、献血目標の達成及び献血の普及啓発を目的に、次の献血推進キャンペーンを実施する。

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|--------------|------|--|
| 愛の血液助け合い運動 | 7月 | ・県、市町村及び日本赤十字社岩手県支部の連携による400mL献血及び成分献血の広報活動の強化 |
| はたちの献血キャンペーン | 1～2月 | ・新たに成人を迎える若者を中心とした県民各層への400mL献血及び成分献血の普及啓発の実施 |
| 各種イベント献血等 | 随時 | ・クリスマス献血(12月)、バレンタイン献血(2月) ・岩手県献血マスコット「ココロンちゃん」を活用した街頭献血の実施 |

イ 県及び日本赤十字社岩手県支部は、愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて厚生労働大臣表彰状並びに感謝状の伝達を行う。

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|----------------------|------|--|
| 知事・日赤県支部長 感謝状の贈呈等 | 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働大臣表彰状 概ね 2団体又は個人 ・ 厚生労働大臣感謝状 概ね 7団体又は個人 ・ 知事・日赤県支部長感謝状 概ね 11団体又は個人 |

(2) 若年層を対象とした普及啓発

ア 高校生等に対する重点的な普及啓発

県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、次世代の献血者を育てていくために、高校献血を実施し、高校生に対する重点的な献血思想の普及に努める。

また、血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、献血を推進する上では、400mL 献血を基本として行う必要があるが、400mL 献血に献血者が不安のある場合は 200mL 献血を推進し、出来る限り献血を経験してもらえるよう努める。

なお、高校献血の実施を原則とするが、実施が困難な場合は献血セミナーの開催に努め、普及啓発を図る。

血液センターは、中高生への普及啓発を図るため、献血ルームを中学生・高校生の職場体験の場として提供することについて、学校へ働きかけをする。

イ 大学生等への普及啓発

血液センターは、県内の大学や専門学校を訪問し、献血の協力と 400mL 献血の推進を行うとともに、入学オリエンテーション等での献血リーフレットの配布などを依頼する。

ウ 学生ボランティアと協働した普及啓発

県及び血液センターは、相互に連携し、学生ボランティアの育成を図るとともに、イベント会場等において協働し、献血思想の普及及び献血の推進を図る。

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|-------------|------|---|
| 高校生への普及啓発 | 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校献血の実施と併せてパネル展示等による献血思想の啓発 ・ 全高校卒業生に県が作成するクリアファイルを配布 ・ 高校生に血液センターが作成するリーフレットの配布及び関連情報をホームページに掲載 ・ 高校を訪問して献血セミナーによる普及啓発 ・ 献血ルームを中学生・高校生の職場体験の場として提供 |
| 大学生等への普及啓発 | 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の大学や専門学校を訪問して献血への協力依頼及び入学オリエンテーション時等でのリーフレットの配布 |
| 学生ボランティアの支援 | 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援 |

<数値目標>

・「献血推進 2025」により国が設定する若年層における献血率の目標を達成するため、若年層の献血率を上昇させる。

「献血推進 2025」による取組（取組期間：令和3年度～令和7年度）

| | 10代 | 20代 | 30代 |
|------------------|------|------|------|
| 若年層における献血率の目標値 | 6.6% | 6.8% | 6.6% |
| (参考) 令和3年度 岩手県実績 | 4.8% | 6.4% | 5.9% |
| (参考) " 東北ブロック実績 | 5.2% | 6.5% | 6.2% |
| (参考) " 全国実績 | 4.5% | 5.5% | 5.5% |

※血液事業年度報 令和3年度統計表データ

(3) 献血ルーム及び献血バスにおける普及啓発

ア 献血ルームにおける普及啓発

献血ルームの周辺事業所、各種協会等を訪問し、献血ルームでの献血に協力いただけるよう、推進活動を強化する。

イ 献血バスにおける普及啓発

献血バスで全血献血を協力いただいた献血者に献血ルームのチラシを配布し、献血ルームでの協力も依頼する。

2 400mL 献血の更なる推進

医療機関からの需要に応えるため、県、市町村及び血液センターは、献血受付時など多くの機会を捉えて広く400mL献血を呼びかけ、400mL献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|--------------|------|--|
| 400mL 献血普及啓発 | 随時 | <ul style="list-style-type: none">・400mL 献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施・献血受付における400mL 献血誘引活動（ルーム）・各種イベントにおける岩手県献血マスコットキャラクターを用いた400mL 献血の普及啓発の実施・公共交通機関の車内広告を活用した献血思想の普及啓発 |

3 ボランティア団体の育成

県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、ライオンズクラブ、学生ボランティア及びその他各種団体等に対し献血制度の啓発を行い、献血ボランティア団体の育成を図る。

4 血液製剤使用適正化の普及

県及び血液センターは、相互に連携し、医療機関や研修医等への啓発資料の配付等を通じ、血液製剤の使用指針等の普及啓発を行う。

さらに、合同輸血療法委員会により、血液製剤の適正使用の普及啓発を行う。

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|--------------|------|--|
| 合同輸血療法委員会の開催 | 12月 | ・医療機関における血液製剤使用に係る調査等の実施 ・講演会の開催等による血液製剤適正使用の啓発 |
| 血液製剤使用適正化推進 | 随時 | ・県内医療機関、研修医及び岩手医科大学医学部学生へ血液製剤の適正使用に係る資料等を配布 |

5 複数回献血者の確保の強化

血液センターは、県及び市町村の協力を得て、複数回献血者の確保のため、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」（旧複数回献血クラブ）の会員の確保を推進する。あわせて、新型コロナウイルス感染対策として、事前予約を広く周知する。

（参考）ラブラッド登録者数：17,932人（令和4年12月現在）

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|--------------|------|---|
| 複数回献血者の確保の強化 | 通年 | ・献血接遇時、リーフレットを使用して献血 Web 会員サービス「ラブラッド」（旧複数回献血クラブ）の会員を募集 ・献血のお願いはがきに会員登録用「二次元バーコード」の表記 ・年1～2回の献血協力者に対し、再度協力いただくよう Eメール等で依頼 |

6 パンフレットを活用した献血協力団体及び複数回献血者の確保

県は、献血者を安定的に確保するため、献血協力団体募集パンフレット及び複数回献血者募集パンフレットを作成する。県、市町村及び血液センターは、パンフレットを活用した普及啓発を行い新規協力団体の開拓及び複数回献血者の確保に努める。

7 その他

(1) 献血推進協議会等の開催

ア 献血推進協議会の開催

県及び血液センターは、献血思想の普及と血液事業の適正な運営を確保するため、岩手県献血推進協議会を開催し、県内における輸血用血液の需要量見込み等を基に、岩手県の献血推進計画を検討、協議する。

また、市町村は、市町村献血推進協議会を設置するとともに、その活用に努める。

イ 献血推進担当者会議の開催

県及び血液センターは、市町村及び保健所等の献血推進担当者会議を開催し、献血推進の課題及び対応策等について研修及び意見交換等を行う。

(2) 献血受入環境の整備

血液センターは、献血者が協力しやすい環境を整備し、県及び市町村と調整のうえ、効果的

な献血受入計画を立案する。

また、血液センターは、献血ルームにおける献血者の円滑な受入に配慮するため、献血者に安心・安らぎを与える環境整備の促進等を行い、機能強化に努める。

| 実施事項 | 実施時期 | 内 容 |
|------------|------|--|
| 効果的な献血受入計画 | 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・献血協力者の動向等に十分配慮した献血受入計画の検討及び策定 ・企業献血の年間献血受入回数の更なる強化 ・企業のほか、組合や団体への働きかけを強化、新規協力団体の確保 ・大学、専門学校等での献血における、サークル等の集団献血の依頼の促進 ・成分献血者に対し、次回献血日の予約の依頼 |
| 献血ルームの機能強化 | 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に予約献血を推進し、医療機関で必要とする血液型別の血液確保に努めるとともに、混雑時の待ち時間の減少やソーシャルディスタンスを確保する。 ・新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の感染拡大の状況下においても、安定的に血液を確保ができるよう、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止対策を広く周知する。 |

第3 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血推進施策の進捗状況等に関する確認及び評価について

県は、市町村及び血液センターと適宜連絡調整し、献血推進施策の進捗状況について確認及び評価を行うとともに、必要に応じ献血推進施策の見直しを行う。

2 供給体制の整備と在庫管理について

県及び血液センターは赤血球製剤等の在庫水準を随時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、供給に支障を来す危険性を勘案し、必要に応じ所要の献血推進措置を講ずるものとする。

3 災害時等における献血の確保について

県及び市町村は、災害時あるいは新型コロナウイルス等感染症のまん延下であっても医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、報道機関の協力を得て献血会場の周知や献血啓発CMを行うとともに、献血への協力及び献血者の確保に取り組む。

血液センターは、新型コロナウイルス等感染症の感染拡大防止のため、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」を活用した事前予約の推進及び感染拡大防止に配慮した環境整備を行ったうえで献血を実施する。

また、県及び市町村は、血液センター等関係者と連携し、献血により得られた血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずる。